

第1回静岡市市民活動推進協議会会議録

1 日 時 平成15年7月7日(月) 午後1時30分～3時

2 場 所 札の辻ビル6階 61会議室

平成 年 月 日

会 長 _____

委 員 _____

平成15年度第1回静岡市市民活動推進協議会会議録

1 日 時 平成15年7月7日(月) 午後1時30分～3時

2 場 所 札の辻ビル6階61会議室

3 出席者

(委員) 日詰会長、坂野副会長、池田委員、小野寺委員、木村委員、工藤委員、甲賀委員、
高岡委員、武仲委員、谷澤委員、中川委員、野口委員、服部委員、東山委員、松木委員
(事務局) 栗本生活環境部長、渡辺参与兼市民生活政策課長、木下統括主幹、
田中副主幹、宮城島主任主事

4 傍聴者 0人

5 委員の委嘱について

6 生活環境部長あいさつ

7 会長・副会長の選任及び就任あいさつ

小野寺委員から、会長に日詰委員、副会長に坂野委員の推薦があり、委員全員が承認する。

8 会議の公開について

委員全員が承認する。

9 議 事

日詰会長 それでは、議事に入りたいと思います。

最初が、市民活動基本指針に向けての提言「キックオフ！静岡 市民都市宣言」についてということです。

これを、私の方から説明するようと言われておりますので、簡単に説明をさせていただきたいと思います。

先ほどの自己紹介でもありましたけれども、昨年度の委員が7人残っておりまして、新しい方が8名ということです。7名の皆様につきましては、実際に提言の策定にいろいろなところでおかかわりいただいておりますので、私の説明が不足しているところにつきましては、ぜひ補足をお願いしたいと思います。

それから、今回、委員になられた皆様につきましては、あらかじめ事務局より送られていると思いますので、一応ざっとお目通しいただいていることを念頭に置きながら説明をさせていただきたいと思います。

それでは、最初のところから簡単に説明させていただきます。

昨年度、この提言をつくっていくに当たりまして、どういうタイトルにするかということもい

ろいろありましたけれども、一応『キックオフ!』という形で、これは、ラグビーの試合開始のことになるわけですが、今から新しいステージが始まる、あるいは新しい時代が始まっていくという静岡なんだぞという思いを込めて、この提言がつけられました。

どういうふうな内容でこれをつくっていくのかという議論をしましたときに、やはり現状というものをきちっと評価する、そういうことが必要だろうと。その現状の評価の上に立って、将来を展望していくことが大変重要だろうという、そういうご意見がありまして、それに皆さんが賛同され、まず現状の分析と、それから目指すべき方向性というものを検討いたしました。それが序章ですとか、それから第1章というような形になります。

その中でも、やはり私どもが一番強調したかったことは、2ページ目のちょうど4段目のところにありますけれども、従来の経済第一主義、産業優先主義、収益・効率・合理化至上主義、科学偏重主義、物質崇拜主義、そういったものがこれまで非常に重要な価値観あるいは重要な価値として考えられていたわけですが、そういった20世紀の社会のあり方そのものを変えていかなければならないだろう、そういう認識に立ちました。それで、2節でわたしたちは、どういう方向に進まなければならないだろうかといったときに、やはり生活者である私たちが主導するような社会、そういうものを築いていかなければならないし、築いていきたい、そういう決意をこの「21世紀の希望」という中で述べたわけであります。

要は、今は住みやすさを競う時代、あるいは住みやすさそのものを自治体が競い合っている時代になってきているわけですから、私たちの住んでいるこの静岡市というまちが、本当に日本でも住みやすい、すばらしいまちにしていきたい。それも、今までのように行政が中心になってやっていくわけではなくて、私たち市民もそれだけの負担を担うことができるだけに成長しているわけですから、私たちにもそのことを任せていただいて、一緒に手を携え合いながら、そして、もう一方で企業というセクターがあるわけですが、そういった方々も一緒に手を携え合いながら、この静岡というまちをすばらしいまちにしていきたい、そういう願いを、あるいはそういう方向性をこの2節の中で述べたわけであります。

では、具体的にそういうまちをつくるときに、イメージとしてどういう方向性があるだろうかという議論をしまして、それが2章になっています。

その中で、私たちは明確なビジョンないしは明確な方向性というものをきちっと出していく必要があるだろう。例えば、総合計画というのがあるわけですが、数年前につくられた総合計画の中でだされたランドデザインというよりも、むしろ今の時点に立って、もう21世紀の今の時点に立って、静岡がどのような方向に歩いていくべきなのかということをもっと考え

ていく必要があるだろうということで、私たちはいろいろと議論しました。その中から出てきましたのが、この市民都市という概念であります。

そこにも、5ページ目に第2段落の下から2行目の最後のところに書いてありますけれども、独自の地方自治のシステムを市民とともに実現できる、あるいは実現する、それが市民都市静岡の進むべき道だろうというふうに私どもは考えたわけです。

2節では、私たちが言っている市民都市というのはどういう都市なんだろうかということで、2節の第2段落のところに、市民都市とは何かということ、私どもが定義をいたしました。市民都市とは、自立した市民が開かれた対話と討議を通じてそれぞれの能力を発揮することにより、一人ひとりが地域社会の主役になる都市、それが私たちの思い描く市民都市であるというふうに考えたわけです。

こういう市民都市をつくっていくためには、私たち市民、そしてその市民によって作り出されるところの市民活動、こういうものが非常に大事なものになっていくだろうという見通しを立てました。

そこで、こういう市民活動がより生き生きと、そしてまた、より輝いて活動していくためには、6ページにあるような3つの側面を持った都市、こういうものをつくっていく必要があるんじゃないだろうかということに私どもの結論が至りました。1つは自立した市民都市、それから2つ目は開かれた市民都市、そして3つ目がスクラム市民都市、こういう3つの柱によって支えられた市民都市静岡、こういうものが私たちの目指すべき静岡の姿ではないだろうか、こういうストーリーを私どもは考えたわけです。

それでは、こういう3つの部分を実現していくために必要な市民活動、こういうものをどのように私どもは考えればいいたろうかというのが第3章になっています。私どもも今、各地でいろいろな市民活動指針と呼ばれるようなものができ上がっておりますので、そういったものを参考にしたわけなんです、その多くの指針というものは、市民活動というものをもう既に組織化されたり、あるいはNPO法人格を持っているようなところに、市民団体活動というような概念を与えていたわけなんです、私たちはもっとそれを広げる必要があるだろうというふうに議論いたしました。

その結果、8ページの第3節にありますけれども、第2段落のところに、「静岡市における市民活動団体の活動内容は、NPO法により規定された活動だけを指すのではなく、地域における町内会や子供会、企業の社会貢献活動体、あるいは個人的な趣味の会、サークルなどの活動も含まれます」ということで、この市民活動というカテゴリーの内容をかなり広げております。ですか

ら、そういう個人的な趣味の会やサークルなども、場合によっては、その活動が進化することによって、いずれは組織化され、さらには法人格を持つような団体にまで成長していくことがあるだろう、あるいは進化していくことがあるだろうということを想定しまして、こういう団体にも目を向ける必要性があるということを考えております。

それで、今、実際に平成15年6月現在において新静岡市におけるNPO法人の数が86になっています。この当時、私どもが2月の段階では、まだ50ということでしたので、かなりNPO法人の数が速いスピードでふえているということを感じますけれども、こういう団体が実はまだ、3段落目のところに600団体、静岡には市民団体が存在しているということになりますので、そういう団体がどんどんふえていくというように思います。

そういった市民活動団体が、では市民都市をつくっていくときにどのような役割を果たすのだろうかということを述べたのが9ページ目になっています。私たちは、この市民都市を創造していくための有力な手段として、協働、最近よく言われますけれども、コラボレーションというものを考えました。

要するに、新しい静岡市がこれからさまざまな社会的課題や問題、そういうものを今、抱えていますし、またこれからも抱えることになるわけですが、かつてはそういう課題や問題の解決の多くを行政に任せてきたわけです。しかしながら、その結果は必ずしも私たちが望むような形にはならない場合が多かったわけです。そこで、そのような課題や問題の解決の仕方というもの壊しまして、そして新たな枠組みや仕組みを考えていく、あるいはつくり上げていくというのがこの市民活動の役割ではないだろうかというふうに考えております。

要は、こういう市民活動が先頭を切りながら、市民一人ひとりをその活動の中に巻き込んでいくことによって、そういった課題や問題の解決に立ち向かっていこう、そういう思いをこの中で述べているわけです。

よくワン・フォー・ワンという言葉がありますけれども、1人が1人のためにということで、そういう方向で市民活動というものを理解していただき、また進めていきたい、こんなような決意を述べたわけです。

2節のところでは、協働というふうに言われているものは、どういう内容を含んだ概念なんだろうかということで、定義しました。

10ページの下のところは枠で囲んだところがございますけれども、ここでは、「市民・市民活動団体、行政、企業とが社会的課題・問題解決をするために、その都度必要に応じて互いの持つ力を持ち寄り、その特性を相互に生かしながら、対等な関係のもとに行う創造的な共同作業で

ある」、このように定義をしまして、特にこれまで行政が市民活動というものを先導的に取り込んでしまうような、そういうパートナーシップとは異なるということを強調しました。

要は、その課題や問題の解決がなされたときに、そこでこの関係が終わると。ですから、いつまでも長く続く恒久的なものではないんだ。そのような関係、つまりそのような課題や問題の解決が終わったときに、またもとの活動にそれぞれが戻っていく、そういう概念だというふうに考えます。

11ページのところにそれをあらわした概念がありますけれども、ある課題や問題については、市民や市民活動団体と企業だけでも解決できるでしょうし、場合によっては、市民・市民活動団体、企業、行政三者で解決しなければならないこともあるでしょうし、中には企業や行政のコラボレーションだけでも解決できるものがある。いろいろなバリエーションがあるわけですが、そういうときに形づくられる枠組みや形というのは、決して恒久的なものではなくて、ずっと永続的に続くものではない。要は、問題、課題が解決したときに、そこで終了すると、こういうものとして考えました。

5章では、具体的にそのような協働という枠組みのもとに、この自立した市民都市づくり、開かれた市民都市づくり、それからスクラム市民都市をつくることによって、その最終的な市民都市静岡を形づけるという、その概念を13ページの図で示したものです。

これにつきましては、私たちは頭を悩ませて、どういうものがいいのかどうかということを考えてんですけども、これはある面で私たちの遊び心がそこに入っています。でも、こういうものも考えるのは楽しくて、特にここにお越しの松木さんには随分お骨折りいただいたんですけども、最終的にはこういう形になりましたが、これからもまだ改良を続けていく必要があるかもしれません。

それで、6章で、行政の方の側に、つまり静岡市の側にこういうものを、こういう都市をつくる時に、ではそれぞれがどのようなところで役割を果たしていただきたいのかということで、具体的な施策を提言しました。これも4つのパートに分かれていまして、1つは意識革命、2つ目が行政革命、それから3つ目が協働の創発、それから4つ目が検証・評価システムの構築と、こういう4つのパートに分けて、それぞれの施策を提言しました。

本当ならば、「改革」とかという言葉でよかったのかもしれませんが、あえて「革命」という言葉を使いましたのは、こういう都市をつくっていくためには、従来のような生ぬるい、あるいは生易しい変化あるいは改善だけではだめであって、かつて静岡市が経験したことのないような、そういうマグニチュードを持った改革に挑んでいかない限り、市民都市をつくることは

できないだろう、そういう考え方で「革命」という言葉を使いました。

ですから、ちょっと激しい、ラジカルな言葉だというふうに思われるかもしれませんが、要はそのままでやらなければだめなんですよという、そういう機会を私どもは示したわけであり
ます。

意識革命のところでは、何も行政職員の方々だけを責めているわけではなくて、私たち生活者としての市民一人ひとりの意識あるいは自覚も変わっていかねばならないだろうということで、行政の方々と同時に、私たちも変わりますという、そういう決意を述べました。

それから、あと実際に行政革命ということで、組織そのもののあり方にまで踏み込んで改革をしていっていただかないと、最終的には市民都市はできないということで、こういう幾つかの論点を提示したんですけれども、実は先ほども私、申し上げたように、行政の方の側も大分このことに理解を示してくださいまして、2節の1つ目の庁内連絡調整組織を設置するというのもう既にでき上がっております。それも、前回、6月にこの庁内連絡調整組織の方々にお集まりいただいて、そこで市内のNPO団体の方々とお会いしていただいたりとか、あるいはこの提言の内容について学習する機会を持っていただいたりいたしました。

それから、市民活動総合窓口を開設するというので、これが今、市民生活政策課の中にNPO・ボランティア活動ということで専属のスタッフがお三方配属されました。先ほど、紹介されましたけれども、木下さん、田中さん、それから宮城嶋さんのお三方が、専属でこの市民活動に関しての窓口役をしていただいています。

それから、これはどういう経緯でなったのか私は知らないんですけれども、いわゆる内閣府のNPO関連の部署に市から1人派遣されているということ、それから、もう一人は県のNPO活動センターの方に、これも出向という形で派遣されているということで、市レベルとしては2名の方をそういう中央の組織、それからあと県の組織に派遣をして、市民活動ないしはNPO活動のあり方を学ばせているということになっております。

あと、補助金の制度の改革とか、あるいは市独自の税制優遇の問題とか、あるいはファンドの創設の問題、ちょっとこれからの取り組みということになるかと思えますけれども、こういうものも場合によっては大事であるというふうに考えています。

工藤さんは多分、札幌では市民活動におけるファンドができ上がっているのをご存じないですか。札幌が最初に市民レベルでこういうファンドをつくって、今、宮城がやり始めていますね。それは市民レベルでやり始めているということもありますので、そこに行政がどういうふうにかかわればいいのかというのはこれからの議論だろうと思うんですけれども、いずれはこういうフ

アンドも大事になってくるのではないかと思います。それは、また皆さんと一緒に議論できればというふうに思います。

それから、3節のところでは協働の創発ということで、これは非常にいろいろな議論がありまして、幾つかそこに書きました。

それで、中でも市民活動推進センター、いわゆる拠点施設をどういうふうにするのかという課題があります。いずれ県のNPOセンターがあのままの状態ではなくて、間もなく民営化されるということ、それからあと、場合によっては静岡市が政令指定都市になったときに、撤退する可能性があるかもしれないというようなことをささやかれたりしておりますので、政令指定都市になったときに、これをどういうふうにすればいいのかということもあります。

それからあと、やはり協働事業ですね、下から2番目のところなんですけれども、このところをどういうふうこれからやっていけばいいのか。やはりそのためには、特に市の各部局の方々が非常にご理解をしていただかなければならぬだろうというふうに思いますので、この協働の概念に基づいた形での共同の事業、こういうものをぜひつくっていただきたいという提言をいたしました。

それから、4つ目が検証・評価システムの構築ということで、やはりやりっ放しはよくないわけで、そういうものが具体的にどのような成果を生み出したのかということきちっと評価する、自己評価も当然重要なんですけれども、それだけにとどまらないで、第三者の機関によってそういうものを評価するような枠組みをつくる必要があるということを提言いたしました。

それから、最後のところなんですけれども、市民活動推進のための各種会議を設置するというところで、こういう提言を出して、そしてまた指針ができ上がっていくわけなんですけれども、それだけにとどまってしまう場合が多いわけで、やはりNPO団体、それから行政、そして企業の三者が同じテーブルに着いて、その市民都市をどういうふうにつくっていけばいいのかという調整をしていかなければならないのではないかと思います。そういうような会議を初めとして、いわゆる静岡という市民社会をより豊かなものにしていくための調整会議というものが必要だろうというふうに思いますので、そういうものを設置する必要があるということを最後にまとめたわけであります。

19ページにある意識革命、行政革命、共同の双発、検証・評価システムの構築というものが、それでは3つの市民都市とどのようにかかわっているのかということ整理したものが19ページということになっております。もしこのような市民都市ができたときに、この市民都市静岡市はどうなるだろうかということ最後にまとめています。以上のような内容で、昨年度、この提

言をさせていただきました。

以上、簡単ではありますが、私の方から説明させていただきました。

どうでしょうか、昨年度の皆さん、何か補足がございましたらお願いしたいんですけども。
木村さん、どうぞ。

木村委員 補足というか、反省でもいいですか。久しぶりに今、解説を聞きながら読ませていただきまして、我ながらというか、皆さんの力でよくできたなと思う反面、これは市への提言書として、言いたいことだけは言っているけれども、市民のありかたについては、一応12ページに、「第1節 自立した市民都市づくり」ということで、基本的な市民のあり方は押さえてはあるんですけども、第6章でこれほど行政に対していろいろなことを言うのであれば、市民に対してももっといろいろな提言をしたかったなという気がしています。

それは、附属書か何かという形式にして、相手にだけ要求するだけではなく、自分たちも何かをやっていくべきだということの自覚を踏まえた上での提言の方が、説得ができるかなという気がしたんです。

なぜそういうふうに思ったかといいますのは、実は去年の懇話会が終わりましてから、静岡県NPOセンターの民営化の問題にずるずる引き込まれまして、それであそこを利用しているたくさんの方々にお会いしたんですね。そこで一番痛切に感じましたのは、行政とのパートナーシップ、協働ということを我々は声高に叫んでいるんだけど、そう言っている市民の実態を見ましたら、とてもパートナーシップを組めるほどの力を持っていないということ、自分も含めまして、すごく痛切に感じたわけです。

つまり言うのもいいけれども、自分たちの方も行政以上にいろいろなことで勉強して、レベルアップしていかないと、とてもパートナーシップは組めないなど。そんな経験もありまして、新しい委員の方に、その辺のご理解をいただけたらという個人的な反省です。

日詰会長 ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。

あと、いかがでしょうか。新しく委員にご就任になられた皆様も、何かご質問とかご意見等がございましたら、お願いしたいんですが。

これをベースにこの協議会はスタートしていくことになると思いますので、もし何かいろいろありましたら、今、木村さんの方からそういう反省といいましようか、そういうご意見がございましたけれども。どうぞ、東山さん。

東山委員 日常的にこういう文章で書類をつくっている立場から見ると、本当はないところか

らとても大変ご苦労されたと思います。

ただ、今、木村さんのご発言とかなり重なっているんじゃないかと思うんですけども、読ませていただくと、うわっ、普通の市民としてはここまで言うのは気恥ずかしいなというか、おれたちどうするんだ、こんなこと言っているのかよというのは本音のところございました。

私も、ボランティアの現場でいますと、やはり、そうだな、例えばまた木村さんの発言だけでも、さっき自己紹介のときに、ここでクラス会みたいだと言ったけれども、私も中学のときとか生徒会やっていましたけれども、クラス会じゃないですね、生徒会ですよ。要するに、それで地域の10個ぐらいが集まって、そういう連中が会議もやりましたけれども、そんな雰囲気ですよ。

やはりどうなのでしょうかね。一般の全部の市民といいましょうか、国民というか、いろいろスキルが違うというか、やはり知的な面でそう苦労しないで物事が入ってくる人とか、体操が得意だとか、あるいは本当、手作業がとても得意だとか、皆さんそれぞれあるから、こういう文章を見せられても、おおよそというのがかなりあるのかなという気がします。

だから、それをもう一つ、今形になっているんで、それを一つ解決するといいましょうか、提言ですけども、一つ一つの項目のところへ「例えば」というあれがあって、こちらはどうかをこの文章の中に盛り込んだんだというような、この「例えば」というのが必ずつくような形になると、ある程度よりわかりやすいかなというふうな気はしました。

初めて読ませていただくと、やはりこの行間をですね、この書いた人は、ああ、この文章は確かにまさに気持ちこもっているなというのと、それからどっちの考えでこういう文章で作成されたかというのがわからないという部分が何カ所かございました。その辺がちょっと気になるというか、やはり普通に市民生活を営んでいて、お互いに静岡で、とりあえず税金を払う義務は果たしているから、あとはやってよというふうなのは絶対あると思うんですよ。だから、その辺のところ、余りこっちは「やるぞ」と言われちゃうと、できないとき決まり悪いという気がするんですが。

本当、とりとめないんですが、そんなような感想です。

日詰会長 ありがとうございます。

今、東山さんがご発言になったようなことでも何でも構いませんけれども、どうでしょうか。

何か後でこれを見ますと、意見交換というふうなこともありますので、その時間をもしこちらの方に充てることもできるかと思っておりますので、これをごらんいただきました、あるいは読んでいただきましたご感想なんかも、今、出していただいたりすればよろしいのかと思うんですが。も

しほかの方がありましたら。どうぞ、武仲さん。

武仲委員 一応全部家で読ませていただきました。最後にお一人ずつのごあいさつが載っていましたので、そちらもゆっくり読ませていただきました。お一人お一人の願いがいっぱいこもった提言書なんだろうなと思いながら読ませていただきました。今おっしゃったこととちょっとかぶってしまうんですけども、この提言書は、行政だけの事が書いてあるので、私なんかはどちらかという、よく解っていない市民の一人だと思っんです。そういう人がさっとこれを読んだ時に、私が一番に思ったのは、【評価】のところなんです。私、演奏活動を行っていて、いろいろな施設に演奏活動で伺った時に、現場の方とお話をするんですけども、TPOに合った、だからニーズに合ったものが来ないときがあるということです。行政は、これは助かるだろうと言って持ってきた事なんですけれども「他のもうちょっと違う手が欲しかったんだよな」という事があるという、ニーズがうまく合っていないというのは、市民の方がわかっていないことを行政がどんどん走っていっちゃうからというのが私の印象です。ですから、市民の方の教育機関じゃないけれども、皆さんで車座になって、こうやってテーブルがあって距離があって、一人ひとりが顔が遠いという状態じゃなくて、もう少し身近なところで身近なことを感じて協議できる場所というのがある方が、【評価】という言葉で示すよりは、価値があるような気がするんですけども…。生意気なことを言っているようで申しわけないんですけども、提言書を読んでいて感じました。

日詰会長 ありがとうございます。貴重なご意見かと思います。ほかにございますか。

池田さん、どうぞ。

池田委員 私もうまく言えないんですけども、読んでいるときに、ああ、市民活動って生涯学習と同じようなことを言っているなというのは感じました。また、私はことしの3月まで生涯学習学科で学んで、学生で学んできたものですから、余計に感じているのかもしれませんが。

生涯学習とは、カルチャーまで入れるの、どうするのというところは、やはり文部省でも内閣総理府でも議論になったようなんですけれども、市民活動も似ているなという感じはいたしました。

生涯学習というのは、やはり生涯において学ぶ力を身につけていくということとしてとらえていますので、私個人としては、青少年は生涯学習において学ぶ力を身につける場を、環境をつかっていこうということで、NPOとしてつくったんですけども、やはり市民が生涯において学ぶ場をもっともつづくっていかねばいけいかなんて、そんなのを押しつけてもいけないことなんですけれども、そういう場があったら、もっと市民活動が皆さん加わっていただけるんじゃないかなと思うんです。

以前、木村さんのお話で、駿府公園へ行くと、同窓会ですか、OB会ですか…。

木村委員 退職したサラリーマンです。

池田委員 退職者が公園に集まって、ベンチで語らっている……。

木村委員 僕じゃないです（笑い）。

池田委員 お話を聞いて、そういう人たちがもっともっと生涯学習というのか、市民活動に加わってくれたらうれしいなと思うものですから、そういう市民が、やはりどなたかおっしゃったように、教育できる場、学ぶ場がもっともっと育っていけばいいなと思っておりました。

日詰会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。では、お願いいたします。

高岡委員 これ、先週送っていただきまして、しばらく読みながら目がくらくらしてしましまして、こんなに大変なことをこれからどうするんだろうというのが正直な印象でした。

ちょっと今、このお話が出てきましたんですけれども、やはり私自身が非常にやはり感じるのは、今ちょっとお話が出たことと関連するんですけれども、果たしてこういう形で活動をやっている市民がどれだけいるんだろうかということを正直言って思うんですね。それは、今年大道芸の方でパントマイムのワークショップを行うことで相談がかかってきまして、静岡の演劇関係の団体なんかに参加してほしいんだけど、ということで市内の劇団の連絡先をお知らせしたんですけれども、その際、どの程度反応があるかわからないよと私はお話しました。

というのは、昨年も静岡県演劇協会の方でイギリスのRADAという王立の演劇アカデミー学校の校長先生に来ていただいて、ワークショップをやったんですが、例えば演劇活動、非常に自己表現するという、いわばかなり派手な活動なんですけど、そういうことをやっている人たちでも、自分をもっと高めるための機会が提供されても、それに食らいついてくる人は非常に少ないという状況が片方あります。

そういうことからいくと、これから本当に静岡市でこういうものをベースにまちづくりが行われ、そういうことが住んでいる人間の誇りになって、自慢できるような町になっていけばいいと本当に思うんですが、それを支えていく市民はどうやって成長していったらいいのか、あるいは市民の成長していく場が、つくられていけばいいのかということが、やはり正直言って私は非常に関心があると同時に、疑問もあるということです。

とにかく先ほども申しましたけれども、読んでくらくらしましたんで、この提言が、本当に地に足がついたものにつながっていけばというふうに思います。

日詰会長 ありがとうございます。ほかの皆さんはいかがでしょう。工藤さん、どうぞ。

工藤委員 早速ご説明いただきまして、自分の中で読んだ感想なんですけれども、私は4月に

転入してきた者で、静岡市民ではまだなりたてなんですけれども、実際問題、市民とか市民活動に転入者とか新しく入ってきた者が、さあ、あしたからどの団体にどうやって入ろうという、その自体からもうすごい高いハードルといたしますが、あともう一つ、疎外感みたいなものもありますので、お住みになっている方、ずっと従来市民の方はある程度わかっている部分もあるかと思うんですけれども、これから新しい市になって、人口がどんどんふえてきていると思うんですけれども、新しく入ってきた人たちに、では隣の人とどうやって手をつなげばいいとか、もうちょっとそのランクというか、レベルを下げた部分のものがもう少し入っていれば、より私にとってはわかりやすいのではないかなというふうに1点感じました。

あと、先ほど東山さんですか、お話があったように、やはり「例えば」といいますか、ではこれについてはこういった方法があるよとか、そういうわかりやすい、骨格はその文章で満足していると思うんですけれども、やはり見てわかりやすいような絵ですとか、「例えば」ですとか、事例といったものが入っていれば、よりわかりやすくなっていくんじゃないかな。そこはことし考えるのかもしれませんが、やはり私にとってはちょっとハードルが高いといたしますが、すごい大変なことなんだなという印象を持ってしまいました。

一番わかりやすかったのは、11ページのこういった図ですね。これとこれが組み合わさればこういうことができるよとか、やはり図にして図解されたものが、一番よりわかりやすいと思います。理解できるのではないかなというふうに感じました。以上です。

日詰会長 ありがとうございます。服部さん、どうぞ。

服部委員 すみません、もとに戻って申しわけないんですが……。

日詰会長 どうぞ。

服部委員 私たちが協議会で審議をしていくことというのをもう一度きちっと押さえておくことが必要だなと、皆さんの意見を聞いて感じました。

私もこれ、読ませていただきました。実は、懇話会はネットで公開もしていっちゃって、かなり飛ばし飛ばしで読ませてはいただいたんですが、多分、懇話会でお話になったことと、これから私たちがこの協議会で話し合っていくのはちょっと違うんじゃないかなというふうに思っていて聞いていました。

今、例えば工藤さんがお話になった、市民用のパンフレットを作成するかわからないですけれども、市民活動にパンフレットが要るかどうかというのはちょっと疑問を感じますが、それは審議会へ出てきた中で話し合っていくことになるのかどうか、意思統一ができないと、方向がぐらぐらになっちゃうかなと感じました。

私は、読ませていただいて、これができたらすごいなと思います。実は、私たちがやっている活動の中で、一番ハードルになっているというのは、やはり横のネットワークが行政にないという、ここが一番ネックです。私が所属している団体は、消費者行政にお世話になっているんですけども、私たちがやっている活動というのが、要するに消費者行政だけではおさまらず、どうしてもそのひずみというのは出てきます。

今、市の5つの課に、部課をまたいでご参加いただいて、いろいろな知恵をいただくものから、事業的にすごくおもしろいことができているんじゃないかなというふうには思っておりますが、これが本当に提言どおりの形でできたらすばらしい、というのは感じました。

一番すごいなと思ったのは、検証・評価システムだと思います。確かに評価というのは、難しいと思いますけれども、検証し、評価するというのは非常に大事だと思っています。

私たちはよしと思ってやる事業が、やめたいと思ったときにやめられないということがありました。やはり事業者さんにも協力していただいて始めた場合、もうそろそろいいんじゃないと私たちは思っても、例えばそれがサービスの一環になっていたりすると、簡単に終われないんですね。だから、市民活動だからといって、やはり検証・評価というところ、要するに終わりを最初に考えてから協力を求めていかないといけない、というふうに私はこれを読んで思いました。

日詰会長 ありがとうございます。

今、服部さんから協議会の今後の進め方とか、あるいはどんなことを審議するべきなのかというような、そういうご指摘があったんですけども、そのあたりにつきましては、この後、2番目のところですね、今後の進め方等について、事務局より少しお話を伺う機会がありますので、そのときにもう少し確認させていただければと思います。

それから、あと中川さんがお見えになりましたので、大変申しわけありませんけれども、1人10分ぐらい今、ご紹介していただいているんですが……、5分ぐらいで結構ですけども、自己紹介をお願いできますでしょうか。

中川委員 (自己紹介)

日詰会長 いろいろなご意見が出まして、これからの指針に向けてのいろいろなご示唆をいただいたような気がするんですけども、あとそれをお聞きになって、昨年度の皆様、何かご感想等がありますか。では、小野寺さん、どうぞ。

小野寺委員 これはだれに向けてこの提言をするのかというのが、最初からやはり懇話会のときに議論になりまして、最終的には市長にわかってもらおうということでした。いろいろな状況でいろいろな活動をされている方がもう多種多様にいらっしゃる。その人たちのいろいろな思い

を統合しようと思っても、なかなか難しいので、できれば市長にわかりやすい形で、だから6章が厚いのですよ。厚いけれども、詳しくないのですよね。詳しくないのは、こういうことを望んでいるということの基本的なところを押さえてもらいたいというような思いが結構強く出ているというのがあります。

きょうも15名委員がいますが、それぞれの方がそれぞれの思いを持って、市民としてここにかかわるということは、すごくいろいろな切り口があったりとか、表現方法がありますよね。私たちができる手段というのは、それこそ言葉であらわすことでした。ここが甲賀さんの文章、ここは木村さんの文章とか、ここは谷沢さんだとか、そういうのがあって、それこそわかりづらいので、皆さんの言葉をまとめるとき、合意形成のプロセスという話がちょっと出ましたけれども、これこそ市民活動の醍醐味かもしれないというのが、この懇話会の中でもプロセスの中にすごい込められていたと思うんです。

なので、結構形はいびつだったり、言葉もいびつで、突出していた部分とかも結構あるんですよ。それが、普通に読むとそういうふうに受け取られるということを今回、この協議会の段階で、行政の方のお力もかりて、本当に皆さんにわかるものにしていくというのがことしの作業かなというのを改めて感じました。図のことを工藤さんがおっしゃったんですが、すごく苦労したんですよ。

日詰会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。どうぞ、野口さん。

野口委員 私も初めて読んだとき、高岡さんのようにくらくらしまして、非常に概念的な言葉が多くて、何だかよくわからないというのが本当の感想でした。

ただ、先ほどもやはり「例えば」とか事例を出してほしかったというのは、何かわかりにくいというふうな例えだと思います。

ですから、これをつくった人たちは非常にその思いの、いろいろな議論してやったのかな、わかっているんだけど、初めて目に見た人は、「何だ、おいこれ」というような感じが確かにするんですね。

今、小野寺さん言われたように、最終的に市長にわかっていただきたい。僕は、市民活動推進という、何かここにもちゃんと書かれていますけれども、市民に何か委託しながら、下請的な仕事をさせようというふうな意図がありありと見えることもあります、実際。ただし、やはり我々は今までの行政が市民を何とらえていたか。先ほど審議会の話もしましたが、どこそこ連合会の会長やら、商工会議所の何とか部長とか、そういった人たちを集めて、市長と市民というふうな形で、行政の都合のいい形で市民の話を聞いたよというふうな形でいくことは、非常

にこれからの社会、危険だなというふうに思います。

まして、いろいろな組織というのは、何十年とやっていた方には非常に失礼なんですけれども、制度疲労を起こしていますよね、戦後58年で。組織の目的よりも自分たちの利益になるような行動をしているというのが非常に多く見られます。ですから、何かそこをやはり革命という言葉でとらえたのが非常にいいと思いますけれども、あと、協働がやはりこれ、非常に大事だと思いますし、環境、福祉、いろいろな教育という形でも、我々はその中でもって、自分の中だけでは非常に威張ったり、足を引っ張り合ったりしているものですから、横と連携は非常に苦手で、内弁慶の人たちばかりなんですよね。商店街も全くそのとおりだと思いますけれども、そういったことを、やはり僕は行政が果たしていくというところは多いものですから、できれば政策提言的なことをする市民活動みたいなイメージもあったんですよ。ですから、市長にわかってもらいたいのと、実際の市民活動を応援する、でも、それは決して行政に取り込まれた下請にはならないぞというふうな話です。

一番、でも今のところはまだ行政セクターというのは非常に力を持っていますので、その方たちが変わっていただくことが、社会を変えていく非常に有効な力じゃないか。議員さんもそうですけれどもね。議員さんももうちょっとレベルが上がっていただければと思いますけれども、そういうふうに感じました。

日詰会長 どうも野口さん、ありがとうございました。

何か議員さんの話も出ましたが、以前、木村さんから情報をいただいたんですけれども、非常にお若い市議会議員の方が私どもの懇話会の活動にかなり関心を持っていただいて、それが一つのきっかけになって、議会でNPOに関する市の姿勢を問うという、そういう質問に立たれたという話がありました。

ですから、今、野口さんのお話のように、まだ議員の中でも本当に理解されている方は少ないかもしれませんが、そういう方に関しても、実はこの提言というのはあったんですね。ですから、市長だけではなくて、そういう行政、そして議員の方々に対してもというふうなことを念頭には置いておりました。

木村さん、どうぞ。

木村委員 関連発言です。今、たまたま議会の話があったんですけれども、6月の市議会で行われました。僕、その日、行けなかったものですから、あれはネット上に公開されているんですか、あのやりとりは。

事務局 ネット上、議事録という形で見ることができます。現在は終了したばかりですので、

少し時間をいただければ掲載されると思います。

木村委員 市長さんの答弁とかいろいろあったと聞いています。これは基本的なことなので、できれば私たち委員にも、ポイントだけでもいいんですが、ペーパーベースで全委員にいただけたらと思うのですが、ご負担になります、それをお願いしたいです。あとひとつ。工藤さんと新しい委員の方から「目まい論」が出てきて、これは貴重なご意見だと思うんですけども、そこで感じましたのは、市長はともかくとして、職員の皆さんはどう受けとめてくださったのか。心ある職員の方が、どういうふうを受けとめてくださったのかなというあたりも、ぜひ知っておいた方がいいかなという気がいたしました。

これから私たちの役割というのは、多分、指針づくりへの具申だと思うんですけども、職員の方がどう受けとめられたのか。それからもう一つ、市民のみなさまにもぜひ知っておいていただきたいです。この提言を、多くの市民の方々に知っていただくこと自体が、市民活動の基盤づくりに非常に役立つんじゃないかなということです。復唱いたしますと、1つ目は議会の答弁、2つ目は職員さんの反応、3つ目は市民の方々の理解と共感。これは市長あての提言書ですけども、市民あての平易な解説書といったものも、やはり必要なのかなと感じました。

以上です。

日詰会長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。今、いろいろなご意見が出てきましたので、これからの進め方にご示唆をいただいたような気がしますが、ひとまずここでそのあたりの話をまとめさせていただいて、続きまして、2の方の平成15年度市民活動促進事業の計画及び今後の進め方について、事務局よりご説明をお伺いできればと思いますが、お願いいたします。

事務局（資料説明）

日詰会長 ありがとうございました。

今、事務局の方から資料に基づきましてご説明がありましたが、これにつきまして、何か皆様の方からご質問やご意見ありましたらお、お願いいたします。松木さん、どうぞ。

松木委員 もう少し具体的に何をするかというのが見えませんが、例えば作業部会の方々の提案、調整みたいなものというのは、例えば同じ会議の席に着いてやることがあるのか、全くそれはただ単にペーパーが上がってきたものを我々が審議するだけということなのか、意見交換もないのかというような、その辺の直接の会話みたいなものってないのかどうか、その辺をちょっと。

事務局 まだやり方についてははっきり決めておりませんが、9月までに、一応作業部会から

ある程度の形を皆様にお示しできるようなつもりはしておりますけれども。

甲賀委員 ということは、基本指針をまとめられるということですよ。

事務局 まとめるところまで行くかどうかわかりませんが、全体の構成と書いてありますが、そこら辺は出てくる予定であります。

甲賀委員 それを、9月のこの委員会で諮るといっか、報告をするんです。

事務局 そうですね。

甲賀委員 この下に協議会視察、先進都市視察というのがあるんですが。

事務局 すみません、説明が漏れましたけれども、昨年度も懇話会の方で夏ごろに我孫子市と横須賀市へ行っていただいたんですけれども、ことしも一応予算的に同じような形をとらせていただいています。全員が一緒に行くというのは、ちょっと難しいかもしれませんが、ご希望があればお聞きし、ぜひ先進地の方に視察に行ってくださいと思います。

甲賀委員 これは、全体の方向が見えて初めて先進地というわけですよ、参考として。だから、全体の方向が見えていない9月の状態で先進地視察というのは、難しくないですか。

事務局 緑色の冊子に先進地と呼ばれているところの指針をつけさせていただいています。確かに甲賀さんがおっしゃるように、まだ先が見えない段階で視察へ行ったところで、余り参考にならないかもしれませんが、現状を知るといった意味でも、9月だけには限らず、10月、11月、12月でも構いませんので、お願いいたします。

日詰会長 私は、例えばこういう指針をつくっていく上で、それぞれ皆さんの関心が違うんだろうと思うんですよ。だから、それを十把一からげにして同じところへ連れていくというのは余り好ましいやり方ではないと思っています。

ですから、本来ならば、例えば委員の皆様がそれぞれご関心のあるところに行ってください、いわゆる調査して帰ってきていただくというのが一番いいんじゃないかと思うんですよ。その調査していただいたものを、こういう指針の中に反映させていくということが私はいいような気がします。

だから、やり方としては、例えばこれから第2回ぐらいで一つの方向性が出てくるので、それを拝見させていただいて、もう少し自分としてはこの部分について深く研究してみたいというようなことが出てくれば、そういうことを事務局の方へご報告いただいて、実はこの委員の方がこういうことを視察、調査してきたいというふうに言っているけれども、ほかの方で、もし同じような関心のある方がいればどうでしょうかみたいな、そういう投げかけの方が、確かに予算の問題はあるかもしれませんが、私は多分行けないだろうと思うので、その分をほかの方に

行っていただくとか、そういうふうにいるいろいろできるだろうと思うんです。より実効性のある調査、視察というんでしょうか、そういう方が私はいいような気がします。

木村さん、どうぞ。

木村委員 甲賀さんは、全体が見えてからの方がとおっしゃったんですけれども、逆の考え方も成り立つのではないかと……。

甲賀委員 今回の協議会というのは、我々がつくる側ではなく、我々が提言したものを受けていただいて、作業部会の方から具体的な施策案ですとか、例えばそういったものが出てきますよね。それに対して、我々が意見を述べたり、ある程度調整をするわけです。例えばファンドに対して、先進的事例を持っているところ、特にファンドみたいのを静岡がどんどん取り入れていくのであれば、僕はそれも徹底的に勉強すべきだと思います。そういうものがある程度指針としてというか、施策として見えてきた段階の方が、もし今、視察に行く必要があるかどうかは別としても、行くのであれば、その方がいいなと思います。

木村委員 それも一つの考え方ですが、そういうものがない段階、つまり白紙の状態、先進的なところ、行くに値するというようなところというのは、5つか10挙げることは容易ですから、白紙の状態で行って、虚心で全部吸収してきちゃっておくという勉強の仕方もあります。

日詰会長 わかりました。

それぞれいろいろなお考えがあると思いますので、例えば進め方につきましても、それからあと調査につきましても、それぞれお気づきの点がありましたら、それを事務局の方へメモとか、あるいはメールとか、あるいはファックスでもいいんですけれども、それをお出しいただけないでしょうか。きょうはちょっとこの後、ご都合のある方もいらっしゃいますので、間もなく終わらなければなりませんから、その辺は突っ込んだ議論ができないと思います。したがって、ご要望、ご意見、それにつきましても、事務局の方におよせいただきまして、そこで調整していただくということにさせていただきたいと思います。

甲賀委員 1点はお願いで、1点は確認でございます。

1点は、これからつくっていく基本指針というのは、総合計画とどのような整合性を持っているのか。総合計画も多分今、スタートすると思うんですが、その中にどのくらい組み込まれるのかということですね。これは、多分僕は一番重要なことだと思うんですよ。ここで基本指針はつくったはいいけれども、総合計画の中へ何も生かされていない。これは全く意味がないなということです。

それをまず確認をしたいということと、もう一点は、多分これ、2回目以降というのは、かな

り下をたたかなくてはいけないので、かなり僕は時間を要すと思うんですね。はっきり言って、この日中の1時半から3時半という時間帯は、大変な時間なんですね、我々からしますとね。だから、ぜひともこの協議会の時間を、開催時間というのをもう少しご検討していただきたいなというふうに思います。以上2点です。

日詰会長 ありがとうございます。では、谷澤さん、お願いします。

谷澤委員 私もお願いなんですけれども、まず1つは、これだけしか会えないというか、というもとても寂しいし、皆さん……、だって寂しいじゃないですか。さっき私、木村さんがより優しい市民向けのって、ああ、言っちゃったと、だれがやるんだろうみたいなことをちょっと思ったんですけれども、どちらにしましても、できたら作業部会さんの方の動きも教えていただきたいと、次に何を考えていったらいいのかとか、どの辺をチェックしていったらいいのかというのがわかりますので、ぜひともご面倒をおかけしますが、お願いしたいなと思います。と言いながら、市民活動というのは自分でやるのかな。でも、できたらお願いしたいなと思いました。

それから、もう一点は、先ほども皆さん、いろいろな委員の方から二極化みたいなことが出てまいりました。市民活動をすごく頑張っていらっしゃる方と、あるべきまちの姿ということを余り考えないでいらっしゃる方もいらっしゃるという二極化みたいなことがあったんですけれども、よく考えてみると、本当にごみ出しの仕方一つで、市政とかかわって、だれにも言われていないのに、ごみチェックして、ほうきで周りを掃いていらっしゃる方も、ある地域の中で活動していらっしゃる市民の方だと思いますし、そういう意味も含めると、やっていないじゃないかとか、本当に市民活動ってということではなくて、元気づけるような、勇気づけられるような、私たち一人ひとりこのまちで暮らしていて、このまちのことに對して義務と責任を負っているみたいな、そのことを確認し合えるような、そういう機会があると、それはさっき木村さんがおっしゃった公開の場でもいいですし、何かそういうことができたらいいなと思います。以上です。

日詰会長 ありがとうございます。ほかにありますか。服部さん。

服部委員 次に集まる前の日で結構ですので、多分事務局さんが大変だと思いますが、どんな形にしても、書類が出る場合に、さっきの甲賀さんがおっしゃったように、時間がかかると思いますので、1日前から2日前でいいので、読んでくる時間が欲しいです。ここへ来て書類を見るのではなく、そんなに作業部会の細かいところまでというのはちょっとわからないんですが、とにかく会議に出る前に読ませていただければ、ここに来たときに下準備ができているというふうになると思いますので、できればそこをお願いしたい。

日詰会長 ありがとうございます。

それでは、事務局の方で、今、お三方からいろいろな貴重なご意見をいただいたんですが、答えられるところだけ答えていただけますでしょうか。

事務局 まず、甲賀さんから伺いました総合計画との関係ですが、実は新総合計画というのを政令市に向けて作成していきます。旧静岡市には、第8次総合計画というものがありませんでしたが、市民活動に関しての項目は抜けています。また、旧清水市の4次総合計画の中には、しっかりこちら辺もうたわれておまして、現在新総合計画作成に向けて、それらの面のすり合わせを行っております。新しい総合計画に向けて、いただきました提言を踏まえてつくります基本指針が生かされるように、これから検討していきたいと考えています。また、新総合計画の作成の過程の中で、市民の皆様からご意見を伺うという機会もあるかと思いますが、そういう段階で、委員の皆様のご意見を反映していくということもあるかと思っております。

それから、あとは会議時間についてですが、皆様の本当にご都合のいい時間を合わせていただければ、昼間といわず夜でもかまわないと思います。

それから、谷澤さんからのご意見ですが、プロジェクトチーム、きょうも紹介できればよかったのですが、なかなか個性のある連中ですので、ぜひまた一緒に話し合える機会が持てたらいいと思っております。

それから、服部委員からのご意見で、会議の前に資料を配布してほしいということですが、なるべく努力いたします。また、メーリングリストの方も活用していきながら進めたいと思っております。以上です。

日詰会長 ありがとうございます。

今、甲賀さんの方から、あるいは服部さんの方から、会議の進め方についてご提案があったと思うんですが、やはり私も、例えば次回にある程度、庁内作業部会の方で出てきたものを2時間でたたけというのはちょっと無理だろうと思います。ですから、次回、29日の1時半というような形になっているかもしれませんが、それはやはり見直さないといけないかなというふうに思います。そこで、29日というのも、これ、一応決まりということになりますか。

事務局 とりあえず会議室を先に押さえ関係で、29日を考えておりますけれども、まだ幾つか候補日はございます。

日詰会長 ですから、庁内作業部会の方の進捗ぐあいと、それからあとそのボリュームですよ。それをある程度見ながら、どういうふうな形で進めていくのかということは協議させていただいて、それで一応29日なら29日というふうに押さえておいて、時間帯をどうするのかということについては、皆様のご都合等を伺いながらセッティングしたいと思っております。これ、ちょっと2

時間では難しいかなという感じも受けますし、それからあと練り上げのやり方も、やり方はいろいろあるだろうと思いますので、そのあたりも皆様の方で何かご提案がありましたら、事務局の方をお願いしたいと思います。

きょうは以上で議事を閉めさせていただきたいと思います。皆様もご発言になりたかったこと、いろいろあるかと思うんですが、何分にも時間が短くて、ご発言を遮ってしまったところがあるかと思います。その辺は大変申しわけありませんでした。おわびしたいと思います。

これで第1回目の協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。